

『松本市あがた運動公園芝生広場』利用案内

1 利用期間

通年

2 利用時間

午前5時から日没まで

3 利用形態

(1) 通常利用

無料開放

広場の専有使用は認めませんので、お互いの迷惑にならないように、利用者のみなさんでご利用ください。

(2) 専有利用(4月～11月)

事前申請により、あらかじめ許可を得た大会等については、広場の専有使用を認めます。

なお、専有使用中は、広場各入口にある公園案内板に専有使用中である旨の表示をします。

詳細については、下記管理者までお問い合わせください。

★専有使用料金(R元.10.1～)★

(単位:円)

利用時間帯	料金
5:00～8:00	1,040
8:30～10:30	1,040
10:30～12:30	1,040
13:00～15:00	1,040
15:00～17:00	1,040
17:00～19:00	1,040
19:00～21:00	1,040

※中学生以下は半額

4 利用上の注意

火気を使用する等、公園案内板に記載する行為は禁止します。その他利用にあたっては、管理者の指示に従ってください。

多くの方が譲り合って利用できるように、皆様のご協力をお願いします。

5 夜間の施錠

駐車場の入口と公衆トイレは、朝6時に開錠し、夜8時に施錠します。

施錠後の車両の出入りはできませんので、ご注意ください。

6 管理者

あがた運動公園管理事務所 (電話 0263-34-5650)

松本市文化スポーツ部 スポーツ推進課(電話 0263-45-9511)